

平成 24 年度
中小規模事業場労働安全衛生マネジメントシステム
普及推進事業

事例集

株式会社インターリスク総研

厚生労働省委託事業

目 次

第 1 章 労働安全衛生マネジメントシステムとは.....	2
第 2 章 取組事例.....	14
事例 1	14
事例 2	16
事例 3	19
第 3 章 マネジメントシステム指針への対応事例等	22
第 4 章 参考情報.....	31
第 5 章 添付資料.....	32

はじめに

「労働安全衛生マネジメントシステム」（以下「OSHMS」という。）は、平成11年に「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」（平成11年労働省告示第53号）が公表されて以来、労働安全衛生管理の基本として、その事業場現場への導入が進められてきました。

しかしながら、平成23年に公表された労働安全衛生基本調査によれば、OSHMSの導入率は、10%に満たない状況でした。その理由として、①十分な知識を待った人材がない、②内容、導入方法が分からない、ことが多数を占めています。また、OSHMSの導入には多大な労力と予算を要する等の誤解も見られました。特に、中小規模事業場におけるOSHMSの導入が進んでいない状況にありました。

こうした中、(株) インターリスク総研では、厚生労働省から平成24年度委託事業として「中小規模事業場労働安全衛生マネジメントシステム普及推進事業」を受託しました。本事業の主な内容は、既にOSHMSを導入して成果をあげている事業場において、①OSHMSの基本である経営トップの方針表明、②目標設定、③計画、実施、評価及び改善の過程を調査することにより、中小規模事業場におけるOSHMSの導入に役立つ事例集を作成し、これを普及・促進しようとするものです。

(株) インターリスク総研では、本事業の実施に当たってOSHMS普及推進委員会を設けて事業場調査事項の検討及び当該委員会メンバーによる実地調査を行い、さらに実地調査の結果に検討を加え、本事例集として取りまとめました。

本事例集は、現にOSHMSを導入して一定の成果をあげている事業場で上記の「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の各条項に対応するための具体的な事例を紹介して、中小規模事業場においてOSHMSの構築を担当される方々に対して、OSHMSの構築が難しいものというアレルギーを取り除くとともに、その構築に必要な知識等を付与することを目的に編集したものです。

本事例集が、関係者に広く活用され、OSHMSの各種事業場への普及が進むことにより、労働災害がさらに減少することを祈念いたします。

平成24年12月27日

OSHMS普及推進委員会
委員長 後藤博俊